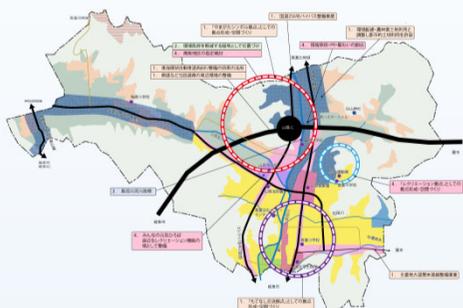


## 地域別構想

■ 地域別構想は、全体構想で示した分野別の方針を地域単位で落とし込み、地域の特性を踏まえた上で取り組む都市づくりに関する方針等を示します。

### 高富南地域「快適な暮らしと交流による活力ある魅力的なまちづくり」



○主な取組  
山県インターチェンジや山県バスターミナルの設置効果を活かしたまちづくり

### 高富北地域「花と歴史が香り、やすらぎのある暮らしを育むまちづくり」



○主な取組  
大桑城跡、四国山香りの森公園、県営福祉施設集積地における拠点的まちづくり

### 伊自良地域「山紫水明の自然を守り、健やかで活力ある暮らしと豊かな文化を育むまちづくり」



○主な取組  
伊自良湖などの観光資源の活用と都市近郊農業地域としての産業振興

### 美山地域「自然や産業と調和した暮らしと交流により、新たな活力を育むまちづくり」



○主な取組  
いわ桜コミュニティセンター周辺での都市的まちづくりと自然を生かした集客・交流の地域づくり

## 計画の推進

■ 本計画の推進に向けて、以下の取組を行っていきます。

- 多様な主体による地域づくりの推進
- 都市づくりの目標達成に向けた取組
- 進行管理と見直し

山県市都市計画マスタープラン  
お問い合わせ先：山県市 建設課

TEL 0581-22-6832

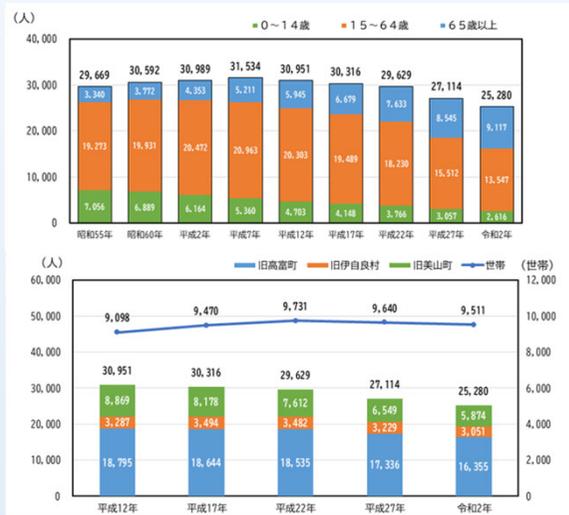
# 山県市都市計画マスタープラン

## — 概要版 —

令和7年(2025年)3月改定

## 都市計画マスタープランの構成と改定の背景

- 本プランでは、市全体及び市内各地域のまちづくりの方向性・将来像を明確にするとともに、その実現に向けて、都市計画事業を含めた主要施策を取りまとめています。
- 本プランは、「導入編」「全体構想編」「地域別構想編」の3編を基本的な構成としています。
- 合併後20年余りが経過し、さらなる一体的な都市空間づくりを推進するため、山県市全体を対象区域とします。
- 山県市の人口は、平成7年以降減少傾向にあります。特に、年代別では、0～14歳人口、旧行政区域としては、旧美山町において、著しい減少がみられます。
- 人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、将来にわたり安定的かつ持続可能なまちづくりを推進していくため、改定します。



## 計画期間と見直し時期

- 本プランでは令和16年度(2034年度)までの概ね10年間を計画期間とします。
- 本市を取り巻く情勢や、地域住民のまちづくり意向等に応じて、適時適切に見直し、改定を行うこととします。

## 都市づくりの課題

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| 都市構造に関する課題                 | ➢ 持続可能な都市であるために適正な土地利用、拠点・軸の形成を図る必要があります。  |
| 住みよい生活環境(利便性・快適性)の確保に関する課題 | ➢ 誰もが快適に住みよい都市となるため、生活環境を整える必要があります。<br>➢ 安心安全に生活や都市活動を営める都市となるため、自然環境や都市環境の保全や改善を図る必要があります。 |
| 都市の活力に関する課題                | ➢ にぎわいと活気のある都市となるため、地域の資源や住民の活力を活かした取組を行う必要があります。  |

# 全体構想

## 目指す都市の姿

- 上位計画での方針や本市の現状と課題を踏まえ、本計画における「都市づくりの理念」及び理念に基づくまちづくりの方針の体系を以下のとおり示します。
- 都市づくりの理念には、誰もが生涯を通じ、安心して夢や希望のある暮らしが送れるよう、生活環境や福祉の充実、文化の振興などに努め、どの世代においても住みよいまちの実現を目指して、調和のとれた総合的なまちの発展を目指す、という考え方が込められています。

都市づくりの理念

**豊かな自然と活力ある都市が調和した 安心で快適な住みよいまちづくり**

都市づくりの基本方針

- 基本方針1 持続可能な都市としてのまちづくり
- 基本方針2 誰もが快適で住みよいまちづくり
- 基本方針3 災害に強く安心・安全なまちづくり
- 基本方針4 にぎわいと活気のあるまちづくり

都市構造構築の基本的な考え方

1. 「さと」と「やま」の共生・一体化
2. 交流の促進核と回遊軸の形成
3. 快適・利便な生活拠点づくり
4. 3地域の機能の連携・分担

都市整備の方針

1. 土地利用に関する方針  
地域特性や環境共生に配慮した秩序ある土地利用を進めます。
2. 拠点に関する方針  
計画的な基盤整備と規制・誘導により快適に暮らせ、来訪者を迎えるまちの顔づくりを進めます。
3. 道路・交通に関する方針  
山県インターチェンジ及び山県バスターミナルを基点とした移動の利便性と、人や環境への配慮が調和した交通システムを整備します。
4. 水と緑に関する方針  
重要な水・緑の資源を明確化し、官民一体となった環境にやさしいまちづくりを進めます。
5. 街並み・景観に関する方針  
美しくのどかな郷土景観の保全及びにぎわい・個性を高める新たな都市景観の創造を進めます。
6. 暮らしに関するその他方針  
社会の変化、市民のニーズ、山県らしさを考慮した総合的・計画的な生活環境整備を進めます。

## 将来都市構造

- 本市が目指す将来都市構造は以下のとおりです。
- 都市の構造は、面（土地利用）・線（都市軸）・点（拠点）の3点により構成されます。

### 土地利用（面的基本構造）

都市機能の強化や自然環境の保全のためには、土地利用計画を立案し、これに基づいて誘導することが必要です。このため、「土地利用構想」として、都市型・自然型を基本とした土地利用ゾーン毎の方向性を示します。

### 都市軸（線的基本構造）

都市の活力は、交流人口に補っていくことが重要であり、その媒体として、市内外・地域間を結ぶ軸を明確化しておくことが必要です。このため、都市の線的基本構造として、交通軸と環境軸による「都市軸構想」を示します。

### 拠点（点的基本構造）

生活、産業等を支援する観点では、都市機能を適切に集約配置し、それらを中心に取り組むことが効率的・効果的と考えられます。このため、都市の点的基本構造として、まちづくりの中核を明確化した「都市拠点構想」を示します。

### 将来都市構造図

